

これからの災害に備えるために



先月、宮崎県では日向灘を震源とする地震が発生し、最大震度5弱を記録しました。また、屋久島では50年に1度と言われるほどの記録的大雨が発生し、甚大な被害を受けました。いつ、どこで発生するか分からない自然災害。災害から身を守るためには、日頃からの備えがとても重要です。皆さんは、いざという時のために十分な備えができていますか？

今、地震が発生したらどうしますか？

けたたましく鳴り響く携帯電話の緊急信号音と「地震です。地震です」のメッセージ、数秒間の恐怖の後、大きな地震に見舞われた時、あなたはどうしますか？

日頃からさまざまな訓練や研修会へ参加し「命」を守る行動として、「机の下などに隠れる」「頭部を保護する」「逃げ道を確保する」など、身を守る術を学習している方もいると思います。いざその時、その行動をどれだけの人が実践し、自分や家族、そして仲間の命を守るでしょうか？

今回は大切な「命」を守る「いざという時」のための備えについて、「自助」そして「共助」をテーマとして確認したいと思えます。

自助・共助・公助

防災や減災の基本的な考え方として、自助・共助・公助の三つがあります。自助とは、自分の命は自分で守ること、共助とは公民館などの地域コミュニティでお互いに助け合うこと、そして、公助とは警察や消防、各自治体などの機関が災害支援活動を行うことです。

災害が発生した場合、この自助・共助・公助がそれぞれの機能を発揮することにより、迅速に対応し、被害を最小限に防ぐことができます。しかし、災害の規模が大きくなればなるほど、公助の機能が働きにくくなります。東北を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災においても、行政が全ての被災者を迅速に支援することが難しく、また、行政自身が被災して機能が麻痺したことから、「公助の限界」が明確になりました。

個人での取り組み

自分で自分の「命」を守るために、まずは身近な安全対策・防災対策に取り組んでみてはどうでしょうか？

例えば、大規模な地震が発生した場合を想定して、家具の転倒防止具を設置したり、停電時の対策として懐中電灯や割れたガラス破片のけが防止のためのスリッパ、救助を求めるのに役立つホイッスルを備えておくことなどです。また、災害時は携帯電話がつながりにくくなります。家族が別々に避難した場合は、「災害用伝言ダイヤル(171)」を活用して安否確認を行うことを家族内で共有しておくなど、身近なことから始めることで、「いざという時」に自助の力が発揮されます。

組織での取り組み

本市では、平成28年から各地区を対象として地域住民相互で避難経路の確認や危険箇所などを確認する災害図上訓練を行っています。この災害図上訓練は、ゲーム感覚で自分達の地域の危険箇所や避難経路等、災害時の情報を共有する訓練です。



▲金山地区で実施した図上訓練

今年の5月には、金山地区の各公民館から約60名の地域住民が参加して災害図上訓練を実施しました。子どもからお年寄りの方が参加し、地区ごとに避難の方法や大雨時の危険箇所などの情報交換が活発に行われ、有意義な訓練になりました。また、近年、地域住民による防災組織として自主防災組織の結成が進んでいます。平成31年4月1日現在、市内では75公民館中60公民館が自主防災組織を結成しています。中には、積極的に自主訓練を定期的に行っている公民館もあります。その一つが平田町自主防災組織です。

平田町自主防災組織は、平成29年3月に結成され、結成当初から自主的に訓練を実施しています。高齢者を考慮した避難訓練や応急手当訓練のほか、昨年

度は、避難訓練とあわせて「災害図上訓練」を実施しました。今年度は、県専門防災アドバイザーを招いて、住民が主体となつて運営する「避難所管理運営訓練」を実施する予定です。このように、自分の「命」と自分たちの地域は自分たちで守るための訓練を行っていくことで、「いざという時」のために自助・共助の機能を高めることができます。

防災訓練等への支援

市では、このような訓練を今後さらに実施してもらえよう、専門アドバイザーの派遣依頼や講習会資料の提供・作成などの支援を実施します。また、自主防災組織等のリーダー育成のための各種講習会の案内や参加に対する情報提供を行います。自主防災組織活動に対して補助制度もありますので、自主訓練の実施時に活用してください。

自主防災組織結成率100%と「自分たちの地域は自分たちで守る」組織づくり、そして、災害に強い枕崎市を目指しましょう。

■問合せ 総務課危機管理対策係 TEL 721111(内線214)

6月は土砂災害防止月間

6月1日から30日までの期間は「土砂災害防止月間」です。梅雨時期に入り、集中豪雨などによる土砂災害が心配されるこの時期に、土砂災害防止に対する市民の理解と関心を深め、防災知識の普及を図るとともに、警戒避難体制の整備等を促進し、被害の防止や軽減を図ることとしています。

こんな前兆に気を付けよう

- ①地すべりの前兆
 - ・地面にひび割れができる。
 - ・井戸や沢の水が濁る。
- ②がけ崩れの前兆
 - ・がけからの水が濁る。
 - ・がけに亀裂が入る。
 - ・小石が落ちてくる。
- ③土石流の前兆
 - ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
 - ・山鳴りがする。

・立木のさける音、石のぶつかり合う音が聞こえる。
危険な箇所等に気付いたら、建設課土木係までご連絡ください。

■問合せ 建設課土木係 TEL 721111(内線234)